

令和6年度実施
駿遠学園管理組合職員
採用試験案内

《大学・短大卒》 児童支援員

◆受付期間 令和6年7月1日（月）午前9時

～令和6年9月30日（月）午後5時

◆申込方法 1ページ以降をご覧ください。

◆問い合わせ

駿遠学園管理組合総務課

〒428-0002 島田市福用112番地

TEL (0547) 46-5911

E-mail: sunensoumu@city.shimada.lg.jp

1 試験職種、採用予定人員等

児童支援員 (大学・短大卒)	若干人	駿遠学園に勤務し、児童等の自立自活に向けた技能習得、社会生活に適応できる人を育てる指導に従事します。
-------------------	-----	--

2 受験資格

試験職種	受験資格（年齢制限、免許等）
児童支援員 (大学・短大卒)	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学、大学のいずれかを卒業した人、若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの人、又は管理者がこれらと同等の資格があると認める人。 普通自動車運転免許証（AT 限定可）を所有する人、若しくは所有する見込みの人。

次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 駿遠学園管理組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

申込受付期間及び申込方法

申込受付期間	令和6年7月1日(月)午前9時から令和6年9月30日(月)午後5時まで
申込方法	駿遠学園管理組合ホームページ→「お知らせ」→「令和6年度実施駿遠学園管理組合職員採用試験の案内」と進み、電子申請による申込フォームへの入力をしてください。 ※電子申請による申込等が難しい場合は、お問い合わせください。

※ 電子申請の登録には、直近6か月以内に撮影した、縦長（縦4、横3程度のサイズ）の写真データが必要です。

4 受験票の返送

受験票は、10月4日（金）頃発送します。10月11日(金)までに届かない場合は、お手数ですが、駿遠学園管理組合総務課までご連絡ください。

5 試験日・試験会場

一般事務・児童支援員

試験職種	試験日	試験会場（予定）
一次試験	10月19日(土) 8:30 入室開始 8:40 説明開始予定 9:00 試験開始予定 12:10 試験終了予定	駿遠学園 2階 会議室
二次試験	11月18日(月) ※時間は、一次試験の合格通知時に連絡します。	島田市役所 4階 会議室

（注）

- ※1 身体に障害があり、試験場において配慮を必要とする場合は、あらかじめ申し出てください。
- ※2 自然災害や感染症の状況により、試験会場が変更する場合がありますので、ご了承ください。

6 試験科目、試験の内容、出題分野等

(1) 一次試験の試験科目

試験職種	試験科目
児童支援員	SPI 総合検査 自己紹介シート

※ 自己紹介シートは二次試験の参考とします。

(2) 二次試験の内容

一次試験の合格者に対し、次の試験を行います。

区分	試験の内容
面接	人物についての面接による試験

※ 二次試験の受験者には、卒業（見込）証明書及び成績証明書、資格免許証の写しを提出していただきます。

※ また、最終学歴が専修学校の受験者は、履修課程証明書を提出してください。

※ なお、資格免許取得見込の人については、資格免許取得後、採用までの間に資格免許証の写しを提出していただきます。

7 合格者の発表

区分	時期	方法
一次試験合格者発表	10月30日(水) 予定	合格者の受験番号を駿遠学園管理組合のホームページに掲載します。 また、合格者の方のみに文書で通知します。
最終合格者発表	11月25日(月) 予定	合格者の受験番号を駿遠学園管理組合のホームページに掲載します。 また、合否にかかわらず全員の方に文書で通知します。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用内定者名簿に登載し、その中から任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用時期は、令和7年4月1日を予定していますが、既卒者等については、場合によりそれ以前に採用されることがあります。
- (3) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合には、合格を取り消します。
- (4) 大学・短大卒業見込みの人が大学・短大を卒業できない場合や、免許取得見込みの人が免許を取得できない場合などには、採用されません。
- (5) 場合により、欠員補充者（補欠合格者）を設ける場合があります。欠員補充者は、令和7年9月30日までの間に、職員を採用する必要がある場合には、採用内定者とさせていただくことがあります。

9 給与等

- (1) 給 与 駿遠学園管理組合の定めた規定により支給します。
(大学院卒の場合も大学卒と同額です。)
令和6年4月1日現在の初任給
(短大卒) 187,300 円
(大学卒) 202,400 円
- (2) 勤務時間 (児童支援員)
早番 午前6時45分～午後3時30分
日勤 午前8時30分～午後5時15分
遅番A 午後0時00分～午後8時45分
遅番B 午後1時00分～午後9時45分
夜勤 午後3時15分～午後12時00分
明け 午前0時00分～午前8時45分
- (3) 休 日 (児童支援員)
勤務割振り表により割り振られた休日
- (4) 休 暇 有給休暇、病気休暇、育児休業、ボランティア休暇、介護休暇など

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、受験者本人に限り開示の請求をすることができます。

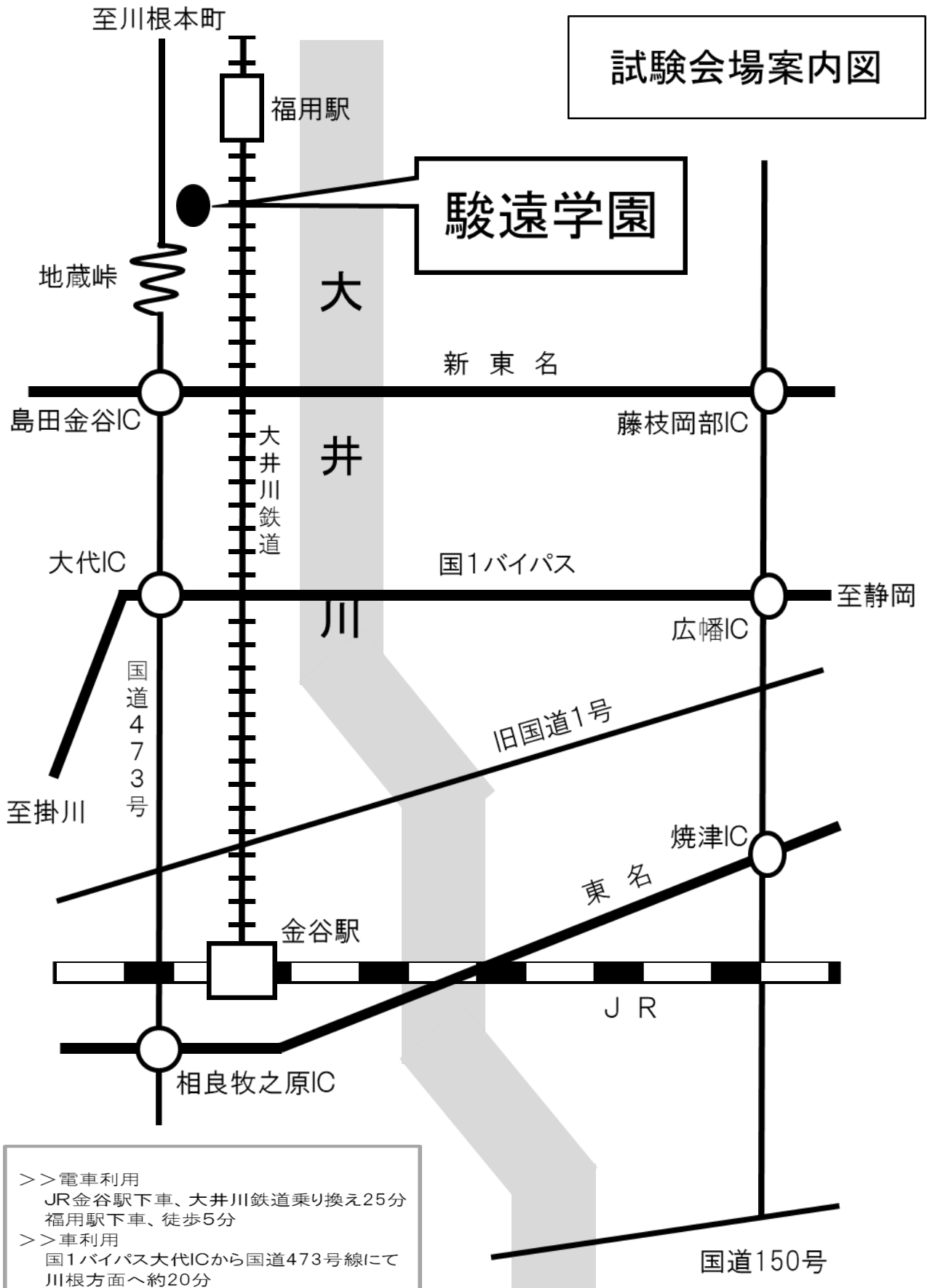
開示請求できる人	開示内容	請求受付期間	請求の方法
一次試験 不合格者	○一次試験の SPI総合検査の 得点及び順位	一次合格者発表日から 1か月間 (土、日、祝日を除く。)	受験者本人が、下記書類を持 参のうえ駿遠学園管理組合総 務課へ来園し請求してくださ い。 【請求に必要なもの】 ・顔写真付の身分証明書 ・一次試験の場合は、受付番 号がわかるもの ・二次試験の場合は、一次試 験の合格通知書
二次試験 不合格者	○二次試験の 面接試験の得点 及び順位	最終合格者発表日から 1か月間 (土、日、祝日を除く。)	

※1 電話、郵便等による請求は受け付けておりません。

※2 請求者が受験者本人であることを確認できる顔写真付きの身分証明書は、運転免許証・パスポート・学生証等です。

※3 開示する得点及び順位は、受験者本人分に限りません。

試験会場案内図



- >> 電車利用
JR金谷駅下車、大井川鉄道乗り換え25分
福用駅下車、徒歩5分
- >> 車利用
国1バイパス大代ICから国道473号線にて
川根方面へ約20分